

○議 事 日 程（第 2 号）

令和 3 年 3 月 17 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 14 号 関ヶ原町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 15 号 関ヶ原町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 16 号 関ヶ原町今須農業集落排水事業減債基金条例を廃止する条例について
- 日程第 6 議案第 17 号 関ヶ原町関ヶ原ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 18 号 関ヶ原町体育館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 19 号 関ヶ原町運動広場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 20 号 関ヶ原町立小学校及び中学校の施設開放条例の制定について
- 日程第 10 議案第 21 号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 22 号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 23 号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 24 号 関ヶ原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 25 号 関ヶ原町西田運動広場施設設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 26 号 関ヶ原町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 議案第 27 号 関ヶ原町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 議案第 28 号 令和 3 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入れについて
- 日程第 18 議案第 29 号 令和 3 年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第 19 議案第 30 号 令和 3 年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 日程第 20 議案第 31 号 令和 3 年度関ヶ原町一般会計予算
- 日程第 21 議案第 32 号 令和 3 年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 22 議案第 33 号 令和 3 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第 23 議案第 34 号 令和 3 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
- 日程第 24 議案第 35 号 令和 3 年度関ヶ原町介護保険特別会計予算
- 日程第 25 議案第 36 号 令和 3 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 26 議案第 37 号 令和 3 年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算

- 日程第27 議案第38号 令和3年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算
 日程第28 議案第39号 令和3年度関ヶ原町水道事業会計予算
 日程第29 議案第40号 関ヶ原町功労者の選定について
 日程第30 議案第41号 関ヶ原町副町長の選任につき同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8名）

1番	高木博之君	2番	谷口輝男君
3番	子安健司君	4番	中川武子君
5番	田中由紀子君	6番	松井正樹君
7番	楠達男君	8番	吉田仁君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	大野健夫君
教育長	中川敏之君	監理官兼 診療所事務局長	藤田栄博君
総務課長	澤頭義幸君	企画政策課長	西村克郎君
地域振興課長	高木久之郎君	会計管理者 兼税務課長	岩田英明君
住民課長	三宅芳浩君	健康増進課長	徳永英俊君
産業建設課長	福安健司君	水道環境課長	吉森明博君
教育課長	兒玉勝宏君	西消防署長	西村清志君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	山田勝	書記	高木聖敏
書記	小寺由香		

開議の宣告

○議長（松井正樹君） ただいまの出席議員数は8名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番 吉田仁君、1番 高木博之君を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（松井正樹君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、質問を許します。

1番 高木博之君。

〔1番 高木博之君 一般質問〕

○1番（高木博之君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

4点ほどございますが、項目としては脱炭素社会の実現に向けてということで、地球温暖化のガスの排出低減というような考えでございます。それと併せて経費の節減ということです。

質問の要旨、近年、全国的に集中豪雨や台風の被害が続く中、その要因の一つとして地球温暖化による影響があると考えられます。

今後の対策として、2020年10月の菅総理の所信表明で2050年までに脱炭素社会への移行が宣言されました。

そこで、行政としての対策や計画について伺います。

①町有施設のエネルギー削減や効率改善に向けた取組。

②電気自動車（公用車）の導入や充電施設の設置計画。

③家庭で簡単に、かつ費用のかからない方法で実現できる対策の普及啓発。

④農業用水路を活用した小水力発電など再生エネルギーの利用 —— 採算ベースを考慮してでございますが —— を考えた施策。

以上、4点についてよろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、お答えさせていただきます。

まず最初に、脱炭素社会の実現に向けてということで、行政としての対策や計画についてということでございます。

町有施設のエネルギー削減や効率改善に向けた取組についてでございますけれども、電気使用量の抑制が最も効果的であると考え、ハード対策としては、本庁舎や関ヶ原中学校において国補助事業を活用し、太陽光パネルの設置をはじめ、LED照明器具や空調機動力制御装置等を整備し、本年度においては、町民体育館をはじめ、町内の全ての小・中学校体育館の照明器具をLED化したところでございます。

また、ソフト対策としては、不要な照明の消灯や空調設備の温度設定の適正化、またクールビズの推進や電動自転車の活用等に取り組んでいるところでございます。

今後は、脱炭素社会の実現に向け、町有施設において今ある設備を最大限有効活用するとともに、国・県等の補助事業を注視しながら、費用対効果の視点も踏まえて有効なエネルギー対策、エネルギー削減への取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、電気自動車については現在導入しておりませんが、ガソリンと電気のハイブリッドの公用車は、平成21年に地域活性化・経済対策臨時交付金を活用し、購入させていただいております。

公用車は、登録年数の古いものから順次買換えを行っておりますが、電気自動車はガソリン車と比較すると割高であるため、購入が進んでいないのが現状でございます。

国では温室効果ガス削減に向けた実施計画として、2030年代半ばまでに国内の新車販売の全てを電気自動車等の次世代自動車とする目標が検討されているところでございます。

今後、町においても国の方針に沿うよう、国または県の補助事業等を積極的に活用するなど、電気自動車の導入については検討してまいりたいと考えております。

なお、電気自動車充電設備につきましては、現在、町内に1か所設置されておりますが、電気自動車の普及状況や、それに伴うインフラ整備に併せ必要な対策を検討していきたいと考えております。

次に、家庭で実現できる対策の普及啓発であります。

日常生活においては身近な対策としても電気使用量の抑制が最も効果があると考えられ、不要な照明の消灯など、節電の徹底のほか、各家庭から排出されるごみの減量化や再生資源化への取組の継続が必要と考えております。

ごみの減量化につきましては、当町にてこれまでも平成28年度に策定された第2次一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物減量推進協議会や自治会における廃棄物減量化推進員を通じて廃棄物の排出抑制や再利用などによる減量化を進めてまいりました。

また、温室効果ガス抑制の観点からも化石燃料を原料としているペットボトルやプラスチック

ク製容器包装のリサイクルやごみ発生抑制を進めるため、町広報紙等による分別の現状、方法をよく町民に周知し、分別意識の向上にも努めているところであります。今後は、新たな脱炭素ライフスタイルに向けた普及啓発が必要と考えております。

次に、農業用水路を活用した小水力発電の整備についてであります。水資源の豊富な日本において水力発電は、古くから利用されてきた再生可能エネルギーでございます。

その中でも小規模な発電設備である小水力発電は、環境に与える影響が少なく、小さな川や用水路でも発電でき、比較的安定した発電量の確保は可能であるため、エネルギー源として期待が持たれております。

しかし、小水力発電を導入する上では河川管理者から水利使用の許可の取得が必要であることや、発電量自体が多くないために初期費用を回収するまでに約20年以上の長い期間を要すること、気候変動などで降水量が減り、水量が少なくなり発電量が減少すると、当初の採算を下回ってしまう可能性があることなどに加え、流れてくるごみの除去などの維持管理に要する費用が大きくなることも小水力発電が難しい要因の一つになっている現状でございます。

また、当町の農業用水路は43か所存在いたしますが、そのほとんどが慣行水利権に基づくものであり、通年の水利利用が認められている用水が少なく、先ほど申し上げた許可水利権への変更手続きが難しいことや、安定した発電量が確保できる水量が存在する用水路が少ないため、現時点では導入は難しいのではないかと考えております。

しかし、昼夜問わず発電でき、水量が変わらなければ、季節も問わず発電できるのが魅力であり、地球環境にも配慮した有益なエネルギー源であることは事実でありますので、今後の技術的な進歩を注視しつつ、設置可能地点があれば、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 高木博之君。

○1番（高木博之君） お答えいただきました。

それで、1番についてでございますが、体育館やなんかは全てLEDということで、これに替えられたということで、この辺、水銀灯やなんかは水俣条約というので、2021年で水銀灯の製造、輸出入は規制されるということで、それを見越したことでの、補助金ですね、使ってやられたことは非常に素晴らしいことだと思います。電気代も半分以下になるということで、国の交付金でやられたのは先見の明があったのではないかと思います。

さて、あとまたほかの施設ですね、現存の、例えば桃配のナイター施設とか、今後、耐用年数が来れば、いずれは替えんなんでしょうし、器具等がございませんので、費用対効果で見越して先に替えたほうが安くなるのであれば早期に進めていただきたいと思います。

それと、2番、3番は順次検討というようなこともありますし、3番につきましても広報紙

でやっていただいておりますということでございます。

それから、4番目でございますが、これはなかなか費用が、効果、採算ベースが難しいということでございますが、関ヶ原町でもパイロット事業として、農政サイドでしたら結構な補助金があれば実現できないかというようなことを検討していただければと思いますが、その辺について、2点ほどですね、1番と4番について、ちょっと再度お答えをお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 1番目のLED化につきましては、今、電気代等については非常に大きな効果があると期待されておるところでございます。そういうようなことで、町としても先ほども答弁させていただきましたけれども、体育館等をはじめ、水銀灯を使っている施設から、順次変更するという取組を進めておりますし、町内の街路灯につきましても、普通の蛍光灯からLED化ということでございます。ただ、これも費用がかかりますので、現在のところは故障したものから順次それに切り替えるという方針でやらせていただいているところでございます。

また、今、御提案がありました野球場等の照明、これは確かに非常に大きな電力を食いますので、LED化に向けては検討させていただきたいと思っております。ただ、交換費用等、まだまだ設備の普及が、費用が高いという状況でございますが、昨今考えておりますと、やっぱりLED化がほぼ普通になってきているということで、そういう設備器具、これもだんだん安くなっていくんじゃないかということを楽しんでおりますので、そういったことも見極めながら、順次交換をさせていただきたいと思っております。

それから、4番目の小水力発電でございますけれども、先ほども答弁しましたように、なかなか町内では適切な場所がないという現状でございますが、また発電量が非常に少なく、せっかく発電してもどこで使うんだという課題があるのが現状でございます。

そういったことを考えながら、どこに設置してどうやって使うかということを見極めて計画的にやらないと、こういった小規模の水力発電を効果が出るからということでやっても後の利用ができない、それだけの発電量がないということであれば、本当に無駄な投資になってしまいますので、そこら辺を見極めて、何に使うか、どれだけ発電するかということの見極めをして取組を進めることにさせていただきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） これで、1番 高木博之君の一般質問を終わります。

続きまして、7番 楠達男君。

〔7番 楠達男君 一般質問〕

○7番（楠 達男君） 7番 楠達男でございます。

議長の許可をいただきましたので、私は2点について一般質問をさせていただきます。

第1に、関ヶ原古戦場グランドデザイン事業の継続による観光行政の推進と町の活性化について、2番目、今須地域の振興策について質問をいたします。

質問の要旨であります。第1に、岐阜県と連携をした5年間の関ヶ原町古戦場グランドデザイン事業が令和2年度末をもって区切りとなります。この事業により、岐阜県立岐阜関ヶ原古戦場記念館、商業棟が新しい関ヶ原観光の拠点施設として建設をされました。また、関ヶ原町歴史民俗資料館を教育施設としての機能も併せた学習館として新たにスタートしました。町内の史跡地についても周辺整備が進められ、大きな魅力向上となりました。

グランドデザイン事業の効果は、このコロナ禍にもかかわらず観光客の皆様が飛躍的に増えていることに象徴されております。

しかし、これを一時的なブームに終わらせることなく、継続した事業の推進を図り、地元への経済効果の検証と対策が求められます。

そのためには、今後も国・県との連携は不可欠ですが、何よりも必要なのは地元の熱意と具体的な活動だと考えております。

グランドデザイン事業を通じて住民の皆様意識も変わってきています。町の活性化を行政だけに任せるのではなく、住民自らできることをなすという参加意識も醸成されてきております。ボランティア活動への参加、陣場野地区への民間による店舗や民泊、喫茶店のオープンの動きも始まっています。まさに関ヶ原町にとってはまちおこし元年でもあります。

そこで、町長に伺います。

①引き続き、岐阜県と連携した第2期グランドデザイン事業を推進し、今後も引き続き町長のリーダーシップにより史跡地整備と新たな観光資源の開発に取り組んでいただきたいと思いますが、お尋ねをいたします。

②令和3年度予算では、観光まちづくり推進事業について今後はソフト事業に重点を置いて推進するとしていますが、県・国との連携を強め、ハード面の事業も必要と思いますが、いかがでしょうか。例えば、史跡地周辺の電柱の地中化、駅前及び主な史跡地に武将のミニ銅像の設置、陣場野公園内の観音像の移設、記念館周辺での新しい町並みづくり等、課題が残されております。

また、閑散期誘客事業に300万円が予算化をされております。閑散期対策は、関ヶ原観光にとって大きな課題ですが、具体的な事業はどのように考えておられるのか、伺います。

③ソフト事業については、これまでの事業の投資効果と検証が必要と考えますが、お考えを伺います。

2項目めであります。今須地域の振興策について伺います。

①これまで2年間、5回にわたる今須地域の振興に関する懇談会での議論を踏まえて、昨年12月25日、松井巖座長名で西脇町長に提出をされた「今須地域の振興に関する提言書」につい

て、今後どのように取り組んでいかれるのか、伺います。

②新年度予算では、今須振興に関する提言を進めるための予算計上がされておりません。調査費、会議費等の費用、I T O ―― これは今須地域おこしの略称であります ―― への運営助成金も必要ではないでしょうか。今須の地域活性化は、少子高齢化、過疎化が進む関ヶ原町全体の課題でもあります。今須だけの問題ではありません。今須振興対策は、関ヶ原町の将来を見据えた共通の課題でもあります。

提言を受け、役場内に具体的な実施計画づくりを検討する担当部署の配置について、町長のお考えを伺います。

最後、③今須小中学校の校舎、体育館、グラウンド施設の今後の利活用として、町立の公民館、体育館を今須に機能移転することを検討してはどうかと思いますが、伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

まず最初に、第2期グランドデザイン事業を推進して、史跡整備、新たな観光資源ということでございますが、平成27年度から県とともに進めてきたグランドデザイン事業では、岐阜関ヶ原古戦場記念館の整備をはじめ、町としても駅前観光交流館の整備や歴史民俗資料館の改修、町内の史跡整備や統一デザインによる案内・誘導サインの設置など、ハード面の整備を主に進めてまいりました。

今後は、これまで進めてきた取組を一時的なものとなさせないため、次の段階としては、これまで進めてきたハード整備の成果を生かした誘客PRや受入環境整備など、ソフト事業に取組の重点を移していきたいと考えています。

具体的には、関ヶ原に観光客を積極的に誘致するため、県や近隣市町村と連携して、大都市圏におけるイベント等でのPRや、メディア、旅行会社等へのアプローチなどを積極的に行っていく予定でございます。

また、アフターコロナを見据え、オンライン上でのPRやインバウンド誘致も県と連携しながら強化していく予定でございます。

新たな観光資源の開発では、壬申の乱に関わる調査や松尾山などの山城リーフレットの作成などを行い、新たな関ヶ原の魅力を発信していきたいと考えております。

加えて、関ヶ原を訪れる観光客の町内での観光消費の拡大に向け、町内滞在時間が延びて町内周遊が広がる取組を行う必要があると感じております。

具体的には、甲冑の着つけをはじめとした体験型プログラムの拡充、史跡地を案内する史跡ガイドの活用、スマホスタンプラリーの実施、また土産品や御当地メニューの新規開発など、

町内の事業者の取組を支援するための観光活性化支援事業補助金を来年度から新しく創設し、事業者の観光振興に向けた取組をこれまで以上に積極的に支援していきます。

次に、ハード事業の継続に対する考え、閑散期誘客についての内容でございますが、今年度の史跡整備事業をもって平成27年度に策定した「史跡関ヶ原古戦場整備計画」に基づく史跡整備事業は、全て終了することになります。

確かに議員御指摘のとおり、史跡地周辺の電柱の地中化など、中長期的に課題が残されているものが幾つかございますので、今後は財政状況を勘案し、必要性の高いものを精査しながら、ランドデザイン事業をベースとして継続する形で県と協力しながら実施していきたいと考えております。

また、閑散期誘客事業についてですが、従来、関ヶ原は史跡地など屋外施設がメインの観光地であったため、天候に左右されやすく、特に雪の多い冬期は誘客という点では非常に厳しい状況でございました。

しかし、天候に左右されにくい記念館という屋内型の施設も新しくオープンし、冬期であっても関ヶ原への誘客をPRしやすい状況になりました。この記念館を訪れる観光客の方を少しでも多く町内巡りに誘導し、町内でお金を使ってもらえることができるよう、スタンプラリーなど天候などに左右されにくい、継続的に町内巡りにつながるような事業を実施していくことを検討しております。

次に、ソフト事業に対する投資効果の検証についてであります。投資効果をはかる一つの指標として関ヶ原古戦場への観光入り込み客数が考えられますが、ランドデザイン事業を始める前の平成26年の約14万人から、令和元年は約26万人と2倍近くに増加しており、これまでの事業について一定の成果は出ていると考えられております。

また、記念館開館後、新型コロナウイルスの第3波が拡大するまでは駅前観光交流館の売上げ、史跡巡りのレンタサイクル、町内飲食店の利用者などは前年同時期を上回る勢いで伸びており、一定の経済効果もあったものと思われまます。

町としては、今後、ソフト事業を進める中で事業の投資効果と検証は必要と考えており、どれだけ観光客が増えたかなど、常に投資効果を意識しながら事業を進めるとともに、事業実施後の効果の把握と検証にこれからも努めてまいりたいと考えております。

次に、今須地域の振興策についてでございますが、昨年12月には懇談会より多くの方の御意見と提言を頂きました。提言書には、地域が抱える多種多様な課題や御要望の記載もあり、今須地域の振興に関する課題に対しては、私と同様に職員自身も当事者意識を持つ必要があると思ひます。

また、単独の課で対応に当たるのではなく、計画や事業実施などの各段階において必要とされる関係各課より職員を募り、多くの知恵を絞り出し、専門知識が必要であれば、職員以外の

有識者や専門家からの意見も取り入れ、多様な人材から構成されるプロジェクトチームによる横断的な組織で取り組むべきだと考えております。

今後、本件につきましては、4月より地域での活動を支援すべく、企画政策課を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、I T O協力会の皆様と二人三脚で振興策及び施設の利活用方法について共に考え、次年度には計画を実行に移せるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、I T Oへの運営助成についてでございますが、昨年12月に頂いた提言内容のとおり、今須地域の振興を考える有志で構成されるI T Oは、令和3年4月より立ち上げられると伺っております。また、発足後の会議も今須小中学校校舎を利用されるため、有志が集まる会として特段の費用負担が生じることはないとの御意向があり、新年度当初予算に議員御指摘の予算は計上しておりません。

しかしながら、I T O協力会の皆様の計画や活動が本格化してくる次年度下半期以降においては、調査研究費や事業を実現していくための初期投資費用など、予算計上が必要になってくるのではと考えております。こうした必要とされる費用につきましては、具体的な事業計画がまとまった段階で、町の財政状況も考慮し、年度途中での補正予算をお願いしなければならないと思いますが、I T O協力会の皆様の御意見も伺いながら、本当に必要とされる額を必要とする時期に御支援できればと考えております。

次に、具体的な実施計画づくりを検討する担当部署の配置についてでございますけれども、議員御指摘のとおり、私も今須地域の振興に関する課題は、近い将来、関ヶ原町全体に同様に抱える大きな課題になると考えています。

そんな中、庁内に今須地域の振興に関する専任職員を置くことは困難だと思いますけれども、先ほど申し上げましたとおり、4月から企画政策課を中心として関係各課からメンバーを募り、プロジェクトチームを立ち上げることで、I T O協力会の皆様とともに考え、取り組んでまいりたいと考えています。

次に、今須小中学校の体育館の利用につきましては、今後も地域の皆様に引き続きスポーツ活動などを通じて御利用いただけるよう、他の社会体育施設と同様の管理を行ってまいりたいと考えています。

また、議員御指摘のとおり、現在の学校校舎の利活用方法の一つとして機能移転という御提案もいただいておりますが、これらのプロジェクトチームとI T O協力会の皆様とともに新たな魅力的な事業を考える中において、機能移転については検討していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（松井正樹君） 再質問を許しますが、まず最初に1番の古戦場の再質問をしていただき、それに対する理事者側の再答弁といたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは、再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 再質問をさせていただきます。

グランドデザイン事業、観光事業についてであります。まず伺いたいのは、昨年10月21日でしたか、記念館がオープンいたしました。非常に多くのお客様が御来場いただいているという話は聞いていますが、現時点で記念館への入場者数は何人か、質問をいたします。

町長の答弁にもありましたけれども、確かに人は増えたけれども、問題は、やっぱり関ヶ原町に幾ら経済効果があったかということも一つの基準というか、そこも大事なところでありまして、これまで8万人が25万人になったとかということだけで喜んではいけないわけであって、そういう意味では、やっぱり特に地元の飲食店さん、土産物店さん、いろんな形で地元への経済効果が具体的に現れるように取り組んで、ぜひしていただきたいと思います。これ、記念館の入場者数について1点。

それから、例えば具体的にハード面ということになりますけれども、電柱の地中化、あるいはミニ銅像の問題、あるいは観音像の撤去、それから記念館周辺での新しい町並みづくり、これは以前から私も提言している問題であります。確かに長期間、お金も要る、関ヶ原町だけではなかなか難しい問題でありますけれども、であるがゆえに私は、第2期グランドデザイン事業という実現の中で県や国の支援をいただくという提案をしているわけですが、この地中化なり、あるいは銅像の問題、観音像の移設について、あるいは陣場野地区での町並みづくりについて、町長はどのようにお考えなのか。あるいは、これがぜひやりたいということであれば、どういうスケジュールでやられるのかということについて再度伺いたいと思います。

それから、申し上げたいことは、往々にして箱物施設の限界というのは全国的にも教訓があるわけですね。やむを得ないところ、部分もあるんですね。しかし、ハード面とか、そういう観光施設がなければお客さんが来ていただけないということも当然あります。とりわけ関ヶ原町は、史跡の町と言いながら、なかなかお城があるわけでもないし、遺構・遺跡があるわけでもないんで、それを目当てにお客様がリピーターとして来られるというのは非常に限界があることは承知しています。だからこそ記念館の効果というのは大きいと思うんですが、ただ記念館だけに頼るといって観光行政は限界がくるという、私はジレンマ、考えているわけであって、だからこそ今言った銅像の問題とか、新しい町並みづくりということをご提案させていただいております。ぜひこれについても町長のリーダーシップをお願いするところであります。

それから、閑散期の問題は、これまでも私は議会の一般質問の中で具体的に提案し、やってきましたけれども、まさに関ヶ原観光の最大の課題は、冬期のお客様、観光客の誘客だと思います。町長が提案されている様々な、結構です。さらにそこに、例えばお花畑を、以前も言い

ましたけれども、観光地周辺の遊休地をお借りして花畑を作ると、これはもりあげ隊の皆さんがコスモスを今作っておられますけれども、そういう形で、もう少し広範囲にできないのか。これは、当然、住民のボランティアを含めた力が必要でありますので、そういう具体的な町として提案をしながら町民の力をお借りする、あるいはボランティア団体の力を借りて進めていくということも必要ではないかと考えております。

つまり、閑散期対策の一つは、史跡だけではなかなか難しいと思うんですね。史跡地の周遊プラス今言った、例えば花があれば、そこに観光客の皆さんが、必ずしも歴史ファンではなくても家族連れの方がお見えになるということがありますし、前に私は、農業用の用水、池を利用してワカサギ釣りはどうかという提案をしましたが、これは検討されたかどうか分かりませんが、分かりませんが、それも一つの検討すべき課題ではないかと思っておりますので、改めてまた伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 失礼します。

記念館の入場者数ですが、今年度末か来年度早々には5万人に達するというふうに聞いております。この5万人という数字は、歴史民俗資料館、「真田丸」が放映されたとき、1年間かけた人数ですので、御参考までにお伝えします。以上です。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今年度オープンしてから後、非常にたくさんの方が連日、記念館に向けて来ていただいております。その帰りに、またいろんなところにも寄っていただいているようでございますが、ただ、シーズンオフに向かってのオープンでございましたので、実際のところの効果というものは、まだまだ検証が足りない状況でございますが、やはり今も言いましたように約半年で5万人という、この状況下でですね。しかも、コロナの感染拡大防止という、外出自粛ということが呼びかけられている中でこれだけ来ていただいていたということは非常に大きな効果があったと思っていますし、駅前交流館についても、やはり帰りに寄っていただける方が思ったよりも多かったという報告も受けておりますので、それなりの効果はあったと思っておりますが、実際のところの本当の効果につきましては、これからのシーズンインに向かって一番たくさん来ていただける期間、どのようになるかということもしっかりと見極めながら今後の対策を進めなければいけないということで、観光協会とも協議を進めさせていただいているところでございます。

そんなことですが、もう一つの整備の話であります。ハード対策でございますが、電柱の地中化、銅像等につきまして、私もぜひとも実施したいと。ランドデザインの中でも

そういったことは一応項目として検討課題に挙がっておりますし、今までのランドデザイン事業、計画的に進めてきた中で来年度以降に積み残しという形になっているものが多々ございますので、今後はランドデザイン、新たな策定するんじゃなしに、今の積み残しとなっているものをいかに順番を追って整備していくかということの方向で県のほうと協議を進めていきたいというふうに思っております。

その中で、やっぱり今、議員もおっしゃいましたけれども、多くの方から陣場野かいわいのにぎわし化、こういったことに対する御意見が非常にたくさん出てきているということで、それだけ多くの方が関心を持っておられる状況になっているというふうに思っております。

また、個別ですけれども、関ヶ原製作所の人間村財団については「m i r a i」を、開戦地の地域の既存の施設を改修する形でうまいこと許可が取れましたので、そちらのほうに喫茶店を移し、宿泊設備も整備するという事で取組を進めていただいておりますし、今までのm i r a iは食事ができるか心配だと、そんなような計画も進めておるといような話も聞いておりますので、そういった施設ができた暁には、やはり開戦地を通っていただく方が休憩方で寄っていただくと、そういうことも可能だというふうに思っていますし、陣場野にもそういったことで、記念館を見た後、例えば東首塚に向かって散策をしながら寄っていただけるような、またそういう雰囲気をつくられるようになっていけばいいなというふうに思っていますので、どういう形がいいのか検討し、またどういふふうに誘導を図ったらいいのか、検討をしていく必要があるというふうに思っているところでございます。

確かに記念館だけでは限界がくるかもしれませんが、やっぱりNHK大河だけに頼るわけじゃないんですけれども、テレビ等で戦国時代物の放映がされると、やはり関心が高くなるという傾向がございます。再来年には、また「どうする家康」がやっていただけるようでございますので、そういったことで、また関ヶ原が脚光を浴びることもあろうかと思えます。そういったタイミングをうまくつかまえながら進めていく必要があると思えますけれども、それには、やはり記念館だけじゃなしに、各陣跡、関ヶ原の景観、こういったものがある程度人が来ていただけるような環境にしていく必要があるということで、一遍にはできませんけれども、順次取組を進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、閑散期の対策でございますけれども、議員が言っていただきましたお花畑であるとか、ワカサギ釣りですか、こういったことも一つの材料になるかと思っておりますけれども、今年度もスマホを使ったような形の中で関ヶ原とのゆかりを持っていただける、いわゆる交流人口の拡大という形で関ヶ原を宣伝させていただく取組をやろうということにしておりますので、そういったことで効果を出しながら、何とか今記念館も冬の雪のさなかでも来ていただける方がいますので、記念館だけじゃなしに、来た後に巡ってもらえるような、そんな雰囲気づくり、これに努めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（松井正樹君） それでは、2つ目の今須地域の振興策についての再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 今須地域の振興に関する再質問をさせていただきます。

この今須地域の懇談会には、私も議会選出の委員ということで谷口輝男議員と2人で5回の懇談会に参加させていただきました。そこで感じているのは幾つかありますけれども、特に今須地区から選出された委員の皆さんの思いというか、熱意というか、単に寂しいということだけじゃなくて、やっぱり培ってきた今須地域の絆とか、地元を愛する心意気というか、具体的な取組について熱く語られたことを今でも印象深く持っております。これは質問書にも書かせていただきましたけれども、近い将来の関ヶ原の縮図ではないかというふうに私は強く感じております。これは全国どこでも過疎化が進む、高齢化、少子化が進むという中で共通の課題だと思うんですね。だから、私はこの今須だけの問題ではないんだと、関ヶ原町全体の共通の課題としてこの問題をみんなで考えて、具体的に取組を進める必要があるということで、あえて一般質問をさせていただいたわけであります。

町長答弁では、いずれというか、今年度中に、もし仮に具体的な計画が進めば、一定、そこに予算化をすることもやぶさかではないというふうに答弁されましたけれども、ぜひそういうことで今須地域の活性化ということについて配慮をいただきたいと思います。

担当部署の専従化をせよということではありませんけれども、役場の中に懇談会の提言があって、これで終わりじゃなくて、むしろこれからの今須地域の振興が大事でありますから、なかなか専従の職員ということは難しいかもしれませんが、兼務でも結構ですけれども、そういうことを、地振になるのか、あるいは企画政策になるのか分かりませんが、そういう配慮も、人的な措置についてもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後でありますけれども、今須小中学校の校舎、体育館、グラウンド施設、特に私は、これまで正直言って今須小中学校の旧体育館だとか校舎の活用について、例えば既存の町立の公民館と体育館を今須に移転することについて、私も、申し訳ないけれども、あんまり位置づけがなかったんです。というのは、ちょっと離れているとか、不便になるとかということが先行して。ただ考えてみますと、遠いといってもここから10分もあれば行くわけだし、むしろ今須地区に町立の公民館、体育館を持ってくれば便利になる人も多いわけですよ。提言書にも書いてありますけれども、関ヶ原町6,800人の人口のうち、今須地域で1,100の方がおられると、16%の方が見える。それから、山中地区、藤下なり、そこは逆に便利になるわけですね、時間的には。

それから、冬場の雪対策で課題があるという意見もありますけれども、これも現に今通勤客が見えるわけだし、これから4月からはスクールバスも走るわけでありまして、そんなに問題

ないと。むしろ、メリットのほうがあるんじゃないかというふうに私は考えるようになりました。というのは、例えば体育館は借地ですよ。しかも、耐震がもう非常に厳しいと。これは公民館もそうですけれども、そういうメリット・デメリットを考えたときに、今須地区の体育館とか、あるいは校舎だとか、これを利用する、機能移転することについても前向きに私は考えていくべきではないかと思しますので、もう一度町長のお考えをいただきたいと思ひます。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議員御指摘のとおり、関ヶ原町、本町も子供の出生が非常に激減している状況でございますので、将来的に過疎ということで、今の今須だけでなしに関ヶ原全体を考えなきゃいけないという御指摘はそのとおりだというふうに思っております、何とかその中で、今、公共施設の施設整備につきましても、将来に向かって適正配置、適正利用ということを検討しなきゃいけないということで取組を進めさせていただいているところでございます。

その中でございますけれども、明日は関ヶ原町全体もそうだというふうになりますと、それだけの施設が必要なのかということも言われる面もあるかと思ひます。ただ、こういった施設、人口が少なくなったので要らんとか、そういう話じゃなしに、やはり今、災害の避難所であるとか、そういったことの指定の関係もございしますので、ある程度地域にそれなりの設備、施設というのは確保していく必要がほかの面ではあるというふうに思っているところでございます。

その中でやっていかなきゃいけないということですが、一方で、本当に人口が少なくなっていろんな会議とかをやるのについても、地域で取り巻いてやるのも大事でしょうが、町一つとしてやっていくことも大事だということで、そういった施設の集約、こういったことについても考えていかなきゃいけないということがあります。

その中で大きな考え方はまだ決めたわけではございませんので、今後、検討を進めさせていただきますが、やはり人口が少なくなった中で、今、コンパクトシティというような考え方も言われております。それぞれの地域ごとに活性化を図っていくということの視点も大事だというふうに思っておりますので、そこら辺も含めながら考えていかなきゃいけない課題だというふうに思っております。

それから、計画づくり、提言のほうでいただきましたのは、やはり外部との交流によるぎわいの増進や町民が集える複合多目的施設として活用することということでの提言をいただきましたので、来年度はその提言に沿った形の施設、どんなものができるかということを検討して、具体化の方向を絞っていきたいというふうに思っております。それについても、当然、採算とか運営はどの程度かかるかということで、具体的に実施できるかどうかということも含め

て検討させていただいて、それがうまく案がまとまって、こういう方向で本当の実施計画を立てられる段階になれば、それなりの予算等も議会のほうにもお願いして進めていく必要が出てくるというふうに思っておりますけれども、まだその行く前の段階でございますので、そういった調査研究費であるとか、会合費であるとか、そういったことでの助成は、今後、補正等でやらせていただきたいと思いますけれども、まだ専従とか、そういう段階までは行っていないというふうに認識をしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、最後の体育館、公民館機能を今須ということでございますが、これも今言いましたような話と一緒にございまして、確かに町民体育館は老朽化しておるということで、体育館を継続して使用する場合には耐震補強、改装等が必要であろうというふうに思っておりますけれども、それと今須に移転した場合にどうするかということもございまして、体育館そのものの利用につきましては、いろんな行事が組める中で、町体、今須の体育館、また小学校、中学校の体育館の利用ということも併せて考えながらやっていくということになるかと思っております。基本的な形としては、体育館は分散してあっても別に私はいいと思っておりますので、いろんな事業をメインとしてやる場合にどこを使うかということでの、そのときそのときの考えで進めていけばいいと思っております。

一方で公民館施設につきましては、今現在の公民館は本当に危険な建物だと言われておりますので、近い将来、改築、または取壊しという方向に行こうかと思っておりますけれども、そういったことになったときに、どこに造るか。今の今須にという話もございまして、公民館機能としての活用が今須の小中学校の校舎でできるか、これはちょっと難しい面もあろうかというふうに思いますし、一方で小会議とか、そういったことはできる場所があります。また、公民館としてある程度の大規模な人数に入っていただくことも考えなきゃいけないということでございまして、そういったことを踏まえて、今の場所的な問題、それから建築関係の費用の関係、そういったことは検討しながら進めていく必要があるということで、前々から機会があるごとに話はしておりますけれども、なかなか結論は出ていないという状況でございます。できる早い段階で結論を出せるような方向に行きたいと思っておりますけれども、今、今須も含めて御提案がございましたので、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思います。

○議長（松井正樹君） これで、7番 楠達男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時11分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問。

続きまして、5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 御指名をいただきましたので、私は高齢化に伴う除雪困難者への支援を、ジェンダー平等について、それから段ボールコンポスト普及とごみ袋の名前記入について、3点について質問をいたします。

まず第1．高齢化に伴う除雪困難者への支援を。

深夜から早朝にかけて町道の除雪作業に従事しておられる職員、業者の方に、まず感謝を申し上げます。

昨年12月には30センチから50センチの降雪に見舞われました。雪質が重く、手での雪かきは大変でした。あちらこちらから、年を取ったので除雪が困るという声が寄せられました。若くても除雪作業は力が必要ですし、その大変さは身をもって体験しており、高齢者の方は本当につらいだろうと思います。

大雪は、災害という観点から支援が求められると思います。同時に、住みやすいまちづくりという観点から、町道の除雪路線のさらなる延長が求められています。

そこで、下記の点について伺います。

①福祉除雪（自力で除雪ができない世帯を対象に、外出時の通路部分に限り除雪を行うもの）の施行が必要ではないか。

②町道の除雪区域は、何割カバーされているか。除雪路線の延長の考えはあるのか。

③現役世帯でも道路幅が広い場合、除雪の負担が大きいため、町への除雪の要望がある。きめ細かい除雪が必要であり、自治会の中で除雪ボランティア隊を組織する、また重機を持っている地元の業者に自治会が依頼できるなど、様々な体制を構築するお考えはないか、伺いたいと思います。

次に2番、ジェンダー平等について。

オリンピック組織委員会の森前会長が女性に対する差別発言をしたことで日本の性差別の実態がクローズアップされました。内閣府の発表によれば、2020年の日本のジェンダーギャップ指数は154か国中121位というもので、大変遅れています。今、コロナ禍の中、あらゆる面で女性が困難に直面していることも深刻です。

ジェンダー平等とは、男らしさや女らしさなど社会的・文化的につくられた性差 ― ジェンダーと言いますけれども ― で差別されないという意味であり、個人が持つ能力を自由に発揮できる社会が求められています。そのため、個々人の努力、地域社会の努力、労働環境の努力、そして政策的な努力の必要性を改めて認識しているところです。

①関ヶ原町においては2003年から始まり、2018年に第3次男女共同参画プランが策定されておりますが、その中で政策決定の場への共同参画促進として、審議会、委員会における女性の登用、管理職などへの女性の登用という施策が示されていますが、現状と対策を伺います。

②小学校では男女に関係なく名簿が使われていると認識していますが、中学校はどうなっているでしょうか。男女に分かれた名簿は、一般的にこれまでの慣習や便宜上というだけの名簿と言われているのですが、実はそういう中にこそ気がつかないうちにジェンダーの壁をつくってしまっているのではないかと思います。もちろん、教育の場で男女の不平等はあってはならないし、差別はいけないという指導がされていることと思いますが、いま一度名簿を見直す努力が必要と思いますが、教育長のお考えをお伺いします。

③性的少数者と言われるLGBTの人々の長い闘いによって、性の多様性を認め合い、差別をなくし、誰もが個人の尊厳を尊重される社会の実現を求める運動が広がり、行政や社会を大きく動かしてきました。世界は確実に進歩していると実感しているところです。性の多様性を認めるために、法令に基づき記載が必要なもの、申請に対する決定等の要因として必要なもの、統計上必要不可欠なもの等を除き、申請・届出等について性別を記入する記載をなくすべきではないか、伺います。

大きな3番、段ボールコンポスト普及とごみ袋の名前記入について。

①段ボールコンポストは、段ボール箱を利用した生ごみ処理容器で、段ボール箱に土壌改良材を入れ、空気中の微生物の力によって生ごみを分解し、堆肥を作るものです。臭いも少なく、場所も多く取らないので簡単です。生ごみは、水分が多く、燃やせるごみの重量化の原因にもなっていることから、様々な自治体で段ボールコンポストでの生ごみの減量化を進めています。関ヶ原町でも段ボールコンポストの普及に努め、生ごみの減量化を図っていただきたいが、伺います。

また、他市町では土壌改良材等の購入に補助をしていますが、関ヶ原町も進めていただきたいが、伺います。

②ごみ袋に氏名を記入してごみステーションに出していますが、他市から越してこられた方が驚いておられました。ごみは究極のプライバシーに当たるので、責任を持って出すためというなら、氏名ではなく番号にしてはどうかという提案をされました。私自身もごみを出すときは、なるべく人のごみを見ないようにして出しています。番号なら個人をすぐには特定できませんし、責任を持って出すという点でもいい代替え案だと思います。ぜひとも検討していただきたいが、伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まず、高齢化に伴う除雪困難者への支援をということでございますが、福祉除雪につきましては、当町におきましても、少子高齢化とそれに伴う高齢者独居世帯や高齢者世帯も増加しており、その中でもお体の不自由な方もおられ、その必要性は感じるところ

でございます。

しかし、実際に事業化するためには、その除雪を請け負える人たちの確保が重要となります。今回の積雪におきましても、シルバー人材センターや社協の困りごとサポートセンターへの依頼がありましたが、対応できたのは僅か数件でした。事業化する以上、曜日等を問わず、あるレベルの遂行が求められます。担い手として平日では現役世代はほぼ困難であるため、60歳以上の方たちが対象となってきますが、比較的若い方は、定年延長や再雇用等もあり、望みが薄く、結局はそれ以外の高齢者の方たちに期待をするしかありません。

また、ましてやそれらの方々も自宅等の除雪や自身の移動のための除雪を済ませた後ということになります。最近では地域福祉全体においてボランティア活動等への参加意識が薄れていることも課題となっている状況の中で、どれだけの人が活動可能か確認することが必要となります。まずは自治会及び福祉推進員の方々、また老人会などへの働きかけを進めていければというふうに考えております。

次に、除雪区域のことでございますが、町道の除雪につきましては、町道認定の現延長は約131キロメートルでございます。そのうち、除雪指定路線の延長は約64キロメートルであり、町道は、約5割の部分を職員7班と、それから委託業者8社で除雪を行っております。

議員から御質問がございました除雪路線の延長につきましては、除雪対象路線外路線につきましても重要な生活道路であるということは十分認識しておりますが、どうしても通勤・通学のための路線を早期に確保しなければなりません。また、現在の路線を一通り除雪を行うのに要する時間は、積雪深や降雪の状況によって異なりますが、平均約4時間であり、深夜から出勤し、通勤・通学時間帯に間に合うよう作業を実施しているのが現状でございます。

したがいまして、幹線である生活道路の交通の確保に努めながら、現状では全町道の除雪を行うことは、機械的、あるいは時間的にも非常に困難な状況にあるということでございます。

このようなことから、除雪対象外路線につきましては、地域の方々の自助・共助により除雪への御協力をお願いしたいというのが今の町の現状でございます。

地域の除雪に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、公助以外に自助・共助が重要であり、この3つのバランスが大切であります。公助の拡大が厳しい財政状況の中で非常に厳しいこともあり、やはり地域コミュニティーにおける住民同士——地元業者も含んでですが——の助け合いの力を引き出していただけるような施策を今後検討する必要があるというふうに考えております。

次に、ジェンダーの平等についてでございますが、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、男女共同参画社会の実現を重要課題と位置づけ、施策の充実に取り組んできたところでございます。

関ヶ原町におきましては、平成15年に第1次男女共同参画プランを策定し、「女（ひと）と

男（ひと）が共に輝くまちをめざして」の取組を始め、現在では第3次に入り、推進しているところでございます。

御質問の政策決定の場への共同参画推進として、審議会、委員会における女性の登用、また管理職などの現状と対策についてでございますが、まず審議会関係でございます。14の審議会等のうち、13の審議会等において委員に女性の方が御就任していただいております。女性の方の比率は、全体で23.4%となっているところでございます。

女性比率が75%と最も高い子ども・子育て会議をはじめ、ふれあいセンター運営委員会や水道委員会のように生活に密着している審議会等は、比較的女性の比率が高くなっています。

国の男女共同参画推進状況調査における関ヶ原町の女性の登用目標としては、令和4年3月までに女性比率30%となっておりますので、今後、住民の皆様に関心を持っていただける審議会運営を行い、幅広く委員登用に努めるとともに、審議会等の委員改選の際に積極的に女性の方に参加していただけるよう尽力してまいります。

次に、委員会関係でございますが、地方自治法第180条の5に基づく5つの委員会等のうち、3つの委員会等においては女性の方が委員になっていただいております。全体としましては、5つの委員会で女性の方の比率は13%となっているところでございます。監査委員や固定資産評価審査委員会など、その分野の知識や経験が必要な委員会ではありますが、女性が様々な職に就き、活躍している現代ですので、広く情報を集め、女性委員の登用に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

次に、職員の管理職の登用についてでございますが、まず令和2年4月1日現在における関ヶ原町職員の女性比率は51%であり、保育士、看護師、保健師では女性職員のみで、行政職では女性比率30.5%、医療職の医師では女性比率50%、医療技術職では27.3%となっております。このうち、男性と女性がいる職種における女性の管理職は、女性医師1名のみで、女性比率は6.7%となっております。

管理職の登用には課長補佐の経験が必須となっておりますが、現在、課長補佐級の女性職員は、行政職で1名、医療職で2名となっております。町では、主幹、課長等の管理職登用に当たっては、課長補佐としての実務経験を踏まえた上で、職務状況、適性等から登用を決定しております。

今後は、女性の課長補佐級への登用も積極的に進めてまいりたいと考えています。

次に、学校における名簿に関する件につきましては、後ほど教育長から答弁させていただきます。

3つ目の申請や届出等の性別記載についてでございますが、町において住民の皆様から申請、届出をしていただいている書類については、庁内で確認いたしましたところ、その多くが国や県の指定様式でございました。町では国の法律に基づく業務や県からの医療事務などの業務を

行っておりますので、様式についても国や県において定められた様式を指定しております。これらの指定様式につきましては、国や県の法改正等に合わせて改正をいたしておるところでございます。

町独自の様式につきましては、一部本人確認のため記載をいただいている様式もありましたが、申請、届出に性別の記載がなくても支障がないものについては、今後、様式の見直しの際に検討してまいります。

現在、国においては脱印鑑の施策が施行されつつありますので、町では今般、業務の見直しをはじめ、住民の皆様にご負担いただいている申請等の手続の簡素化に着手しているところであり、性別につきましても、一連の改正の中で検討をしているところでございます。

それから、次に3番目の段ボールコンポストについてでございますが、生ごみは可燃ごみの約40%に相当すると言われており、議員御提案の段ボールコンポストは、低コストにて減量化し、堆肥化することで畑などで使用できるメリットはございますが、材質が段ボールであるため耐久性が弱く、虫が発生するおそれがあるため屋内での設置が原則になるなどデメリットもございます。

関ヶ原町では、これまでも関ヶ原町廃棄物減量等事業補助金交付要綱に基づき、生ごみ処理機の購入補助を実施し、ごみの減量化に取り組んできたところでありますが、特に電気式生ごみ処理機は、購入金額が高額なこともあり、町民への広がりが期待したほど浸透していない現状にあります。

今般、生ごみの家庭処理を推進し、ごみの減量化と再資源化を推し進める対策の一つとして段ボールコンポストの導入や土壌改良材等の購入費に対する助成制度につきましては、調査・研究する中で検討してまいりたいと思っております。

次に、指定ごみ袋への名前の記入についてでございますが、これは法的な拘束はありませんが、町内に設置してある集積場でのごみの散乱防止や分別意識の向上につながり、同時に自己責任意識を持っていただく観点からもお願いしているところであります。また、今日、資源の再資源化が求められる中でプラスチック製容器包装分別における異物混入の軽減や、自治会単位での不適物混入の防止にもつながっていると認識しております。

さらに、当町から排出されるごみの中間処理は、1市2町で構成する南濃衛生施設利用事務組合への加入により処理をしており、処理施設の健全な維持のため、不適物の混入を避け、事故の未然防止の観点から記入をお願いしております。

他の構成市町においては統一的な見解として記名をお願いされている状況であり、番号による表記については、現在のところ考えておりません。御理解賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、大きな2つ目の②番の中学校の生徒名簿について、現状と私の考えについてお話をします。

現状からお答えしますと、現在、関ヶ原中学校は、男女別の名簿でございます。今須中学校は、男女混合名簿を使用しております。

関ヶ原中学校が男女別の名簿を使用しているのは、単に便宜上の理由からでございます。したがって、このことがジェンダーの壁をつくっているとか、あるいは男女の差別をしているとか、男女の不平等を生んでいるとか、そういったことはございませんし、実際、学校教育を見ましても、教育環境や、あるいは教育活動を見てもそういったことは一切ございませんので、そのような状況から、私としても男女別名簿にこだわるわけではございません。以上です。

○議長（松井正樹君） 質問項目1番、高齢化に伴う除雪困難者への支援をの再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 福祉除雪についてですが、先ほど担い手の問題があるというふうに言われました。本当に大変だなあというふうに思います。

それで、その社協がやっている困りごとサポート事業というのは大変身近に活動してみえるということで、その力を借りるというのはすごく現実的なのではないかというふうに思っております。もちろん、その方々はボランティアですので、自分の家もやった上でということになりますと、非常にしんどいというのもよく分かります。そういう点では、この福祉除雪について、やはり有償ボランティアみたいな形でお願いすると。結局、困りごとサポート事業をやっておられる方は、その利用者の方々が本当に大変だろうなというお気持ちで活動していただいておりますので、何かそこで少し相談をしていただけないかなと、その有償というところでの相談をしていただけないかなあというふうに一つは思います。

それから、町道除雪の件ですけれども、これまで第1次路線と第2次路線を持っているということを聞いております。1次は、やっぱり通勤・通学に必要な箇所をばあっと早朝からやるということで、少し落ち着いた時点で第2次路線をやっていくということで、ああいう団地の中のちょっと広い道路ですね、そういうところもかなり2次路線の中で広げてきていただいているというふうに思います。

そういう考えの中で、やはり道路幅が広いということで非常に周辺の方々の除雪が大変だという声も伺っております。例えば、小池の南組というところがありまして、製作所の社宅に行く道のもう一つ西側に小池のその南組という団地がありまして、その奥に製作所の敷地があるんです。その製作所の敷地を除雪するのに、その間を、何ですか、これはバッカーと言うんですか、これを上げたまま製作所の敷地に行って、そこから除雪を始めるという、製作所のをや

ってみえるんですが、その地元の方がここもやってくれんかねと言われたんだけど、それはできませんということで断られたという事例がありまして、例えば町ではできないけれども、そういう形で、本当に100メートルあるかないかぐらいのところなんですけど、そういうところを製作所をお願いするとか、いろんなきめ細かい方法を取れるんじゃないかと思うので、その辺も検討していただけないかということと、やっぱりそれぞれの自治会で、ここは除雪してもらいたいなというところを恐らく持ってみえると思うんですが、何かそういうところでの対応策、2次路線というのが一番いいのかなというふうに思いますが、そういうところで検討をしていただけないかというふうに思います。

それから、あと地域でも本当に同じ、隣近所の除雪という点では、自主防災組織の中で除雪隊を組織してやるという仕組みも必要ではないかというふうに思います。最近機械を購入された方も増えてきていますので、そういうお力もお借りしながら、その自治会の中できめ細かい除雪をする、そういう仕組みをつくるということが大変大事なんではないかというふうに思いますので、なかなか自治会にお願いしますというだけではあれなので、やっぱりそういう仕組みを町として呼びかけていただくということが一番大事かなあとと思いますので、そのことをお伺いします。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 除雪につきましては、前々から非常に課題があるということで、ずうっと以前からそういった除雪ボランティア等の設置ができないかということが度々取り上げられてきているところでございます。過去にもそういった提案がありまして呼びかけをしたことも記憶しておりますが、有償ボランティアという形で呼びかけをしても応募がなかったと、たしかそんな記憶がございます。

なかなか、ある程度の広いエリアでございますし、高齢者の方も大変数が多いということで、それらに対応するということになりますと、それなりのたくさんの方が協力していただけないとなかなか厳しい状況でありますので、町としてもできるだけ地域の皆さん方に、本当に地域で助け合い、地域で住んでいるということでの絆といいますか、助け合いの精神で除雪ボランティアをやっていただけると本当に助かるというふうに思っておりますので、ぜひとも多くの皆さんにそういった意味での御協力をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

何とか町としても、そのボランティア、またどこにボランティアを派遣するとか、そういった人員配置の問題であるとか、受付の問題であるとか、いろいろ課題がたくさんございますので、やるにしても、そういったことをどうやってやっていくか。ただ、単に集めてというところで要望がある箇所、ない箇所が分かりませんので、なかなか厳しい状況であろうかと思いま

す。そういったことでいきますと、やはり地域で状況が分かっているところで対応していただくほうが、より細かく対応できるんじゃないかというふうに思っておりますので、やはり自治会とか老人クラブ等に声をかけまして、何とか協力していただけないか、諮ってまいりたいというふうに思っております。

それから、除雪機械を持っている方とか業者の方、業者の方は多分契約に基づいてやられておりますし、時間と勝負しながらということでございますので、金にならんところはさっと通りたいというのが現状だというふうに思います。

町道路線においてもほかの路線を受け持つ業者は、関係ないところはどけずにだあつと走っていく現状がございますので、ついでにやってなと私も思ったことがあるんですけども、よその業者に援助して自分のところがやれなかったではあきませんというようなこともあると思いますので、なかなかそれについては厳しいと思います。

ただ、最近個人の方で除雪機械をお持ちの方が増えてきておりますので、そういった方が協力していただけるということの呼びかけをしていければ、ちょっとでも効果が上がるのかなあというふうに思っておりますので、そんな努力もしてみたいというふうに思っております。

それから、除雪の要望箇所、それぞれに対応してほしいということですが、現状を見ますと、やはり先ほども言いましたように、それだけの除雪体制ができていないということですので、全ての除雪要望箇所に対応するということは困難だというふうにあるのが現実的な話だと思います。

そういったことで、やはり地域で対応をとるか、協力し合っていただくのが一番助かるなと、町としてもそういったことでお願いをしていきたいというふうに思っております。ということで、自治会とか老人クラブ等の団体に、今後、そういったところに声かけをしながら、より住みやすくなれるようなことをしていきたいと思っております。

ただ、家の前の道であるとか、その通路ぐらいままでであって、屋根に上るのは、またちょっと別の観点がありますし、不慣れなところの屋根へ上って落っこちてとか、そういったことがありますし、関ヶ原の雪は非常に水気が多くて滑る可能性が高いと。下が凍っておればよっぽど滑らないんですけども、この間の雪でも大屋根へ上って雪下ろしをするのは非常に危険だということで、できるだけ上らないほうが良いというふうに私も思ったところですので、そういった状況も考えながら対応する必要があるというふうに思っております。

○議長（松井正樹君）　続きますので、2番、ジェンダー平等についての再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番　田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君）　1つは女性の登用ということで、令和4年には30%に向かって尽力するということでしたが、多分この現在比率23.4%というのは非常に偏っているんだろうなと、

その審議会によってね。女性が少ないところもあるしということで、ぜひそれは満遍なく努力をしていただきたいというふうに思います。

それと、あと行政の管理職の問題でいうとキャリアアップの研修会等、私はぜひ機会をつくっていただきたいと思っております。もしやってみなければやっていただきたいのと同時に、やっぱり男性管理職向けのジェンダー平等のそういう研修会も必要ではないかと。

結局、女性職員は子育てやいろんな問題を抱えながら、男性と対等という時間的な制約も多いと思いますし、女性特有の悩みというのもあると思いますので、そういう問題点も研修の中で上げられ、フォロー策なども見えてくるかというふうに思いますので、その両方で登用を早急にさせていただきたいと思いますが、伺いたいと思います。

それから、性別記入については業務の見直しの中で検討していただくということで、よろしくをお願いします。

混合名簿についてです。私、卒業式に行きますと、小学校は男女一緒ですね。関中に行きますと、男性、女性というのがぱっと分かれていて、私自身も男女に分かれていましたので最初はそんなに思っていなかったんですけど、小学校が男女一緒になったときに、中学校へ行って男女が分かれているのを見て、すごく違和感を覚えたんです。ただ、男女が一緒だというのが本当に普通というか、当たり前というか、何かわざわざ男女を分ける必要がないというふうに、私、改めて感じた次第でございます。

便宜上という点では、今、いろんなパソコンに基本入力しておけば全部の名簿が作られますし、あまり男女別にする必要が、逆にこだわらないと言われましたけれども、私はこだわってみえるんじゃないかというふうに思えてならないんですね。

結局、もちろん差別されているわけではないですけども、やっぱり無意識のうちの差別や偏見というのが自分が気づかないうちに、やっぱりそういうことに結果的になってしまうということもありますし、結局、その奥にはずうっと歴代続いてきた家父長制度の名残があるんじゃないかというふうに思いますので、たかが名簿、されど名簿、小学校にできて中学校にできない理由はないし、今須でできて関中にできない理由はないと思いますので、一度やはりそのことについてもう少し検討をしていただく、そういう努力をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 近隣の中学校の様子を聞いてみますと、男女混合名簿で行っていることが多いです。ただ、実際には男女別の名簿も作っていますけれども、それが便宜上という話で。例えば、体育なんかは今は男女別にやっていますので、そういった面で必要だということで男女別の名簿を使うよということですが、ただ、いろいろお聞きしますと、体育も男女混合

でやるようなところも、現在、実際にそういう指導をしているところもあるそうですので、そういった流れもございますし、この先を考えてみますと、LGBTとかセクシュアルマイノリティとか、そういったこと、あるいは制服のこと、そういった面で中学校における検討課題がございますので、そのことと名簿と連動して考えていかなくちゃいけないなということを思っております。

中学校の校長も、別に男女別名簿にこだわるわけではないので、この先、そういうことも考えながら対応していかなくてはいけないなあということは話しております。以上です。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 女性の登用の関係につきましては、前々から男女雇用機会均等も含めてやっていかないかんとということで、登用はしたいというふうに思っております。

ただ、関ヶ原町の現状において、女性団体というのは非常に町内組織としては少ない現状でございます。今、町のいろんな審議会とか委員会の中で、そういった団体からの代表を選出させていただくようお願いするところにおいては、やはり固定になってしまう現状があります。何とかそういうことを解消したいなということは前々から内部でも言っておるんですけども、じゃあ誰をとという話になったときに、そういった人選の情報が非常に乏しいというところもございまして、なかなか進まないという現状でございます。

そんなことから、やっぱりそういうスキルを持った方を登用していくということは大事ですので、そういった女性の登用、またこれは個人情報に関係にも引っかかるというなかなか厳しい状況でございますのでうまくいかないかもしれませんが、できる限り情報を拾いながら、適材適所で配置できるようにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、職員の中でも当然、男性、女性、それぞれの体格的な問題とか性別の問題等もありますので、それぞれに適した仕事というのがありますので、全てが平等だということとは言えないというふうに思っております。その男女関係なしに、それぞれできる仕事については平等に取り扱いながら、能力のある人を管理職に登用しているという、これは当然の話だと思いますので、今後も進めていきたいというふうに思っております。

今までのところ、女性職員の登用は少ないという現状もございますので、そこら辺につきましても、できるだけ管理職として、うまく課長補佐へ登用して、その後、本人の能力次第で課長ということも検討していきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

それから、いろんな書類等での女性、男性の性別の記入につきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、国のほうでもう必要ないということであるようになれば、国とか県の関係書類につきましては、それに従って抜いていくと。町単独の事業につきましては、今

後、そういう必要なものでない限りは今後作成する分から抜かせていただきたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

それから研修会につきましては、今までキャリアアップということでの研修会はやっておりません。それぞれOJT、Off-JTも含めてやれというようなことは言っておりますが、ただ多いのはOJT、仕事上の課題を研修するとか、そういったことが中心の研修でございますので、Off-JT、いわゆる本人、人間としての、ただ地方公務員としての能力スキルアップ、こういったことについては必要であるというふうに思っていますので、機会をできるだけつくるように努力してまいりたいと思います。

○5番（田中由紀子君） 答弁漏れですけど、男性管理職向けの研修。

○町長（西脇康世君） 今、全て言った。

○議長（松井正樹君） いいですね。

○5番（田中由紀子君） はい。

○議長（松井正樹君） それでは、3番、段ボールコンポスト普及とごみ袋の名前記入についての再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 調査・研究する中で検討していきたいということで、ぜひ検討していただきたいと思います。

岐阜市ですね、家庭の生ごみを減量するため、段ボールコンポストを購入する方に対し購入費用の一部を補助します。これが市が主催する段ボールコンポスト講座の受講等により発行されます。

大垣市、段ボールコンポスト資材購入費補助金交付制度、これも講座を受けて補助を受けられると。

神戸町、これも段ボールコンポストでの減量化についてということで補助があります。

垂井町もコンポスト、電気式生ごみ処理機、そして生ごみ処理容器等と書いてあって、その中に段ボールコンポストも含むということで補助がございます。

この段ボールコンポストは、全部そろえたら1,300円ぐらいなんです。大体どこも半分ぐらいの補助はしていると思うんですが、先ほど生ごみは可燃ごみの40%に当たるという点では、結構重いんだなあというふうにも実感をしたところがございますが、非常に使いやすい。屋外でも雨が当たらないところであれば使えますし、本当に臭いがないんです。臭いが本当はない。かき混ぜるうちに生ごみが消えていくという不思議な、空気中に、本当に微生物頑張っよという感じなんですけど、最初慣れるまでは虫が湧いたりしますけど、結構慣れてくればそういうこともなくなると思いますので、やっぱり講座をやりながら、補助を受けながら、何かみんな

なでわいわいやりながら、そういうこのごみ減量と資源のリサイクルと地球環境問題、自然環境問題を何かみんなで共有できるというのはすごく理想的だなあとということを思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それから、名前の記入の問題ですけど、いろいろ言われましたが、大分今のごみ出しについては問題は出ておりますでしょうかね。自分の集積場では、あまりそういう問題が起きていないというところで、例えばその他市から引っ越してきた方がすごく嫌やわと言われて、自治会で番号をつけるとか、それも大変だったら番地を書くとかという方法もありというふうに思いますので、名前の代わりにそういう番地でも、番号でも、ぱっと見て誰のごみかというのが分からないようにしていただくというのが一番プライバシー保護にとって大事なあとだと思いますので。一応南濃衛生でゴミ袋の統一といっても、形はそれぞれでやっていますもんね。そういう意味では名前の書き方もそれぞれであっていいんじゃないかというふうに思いますので、一度御検討をお願いしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） コンポスト、生ごみ処理機の補助につきましては、当町も既にやっております。普通のプラスチック製のやつにつきましては、西濃管内でもトップでやらせていただいたという自負はしております。

ただ、今言われるように、段ボール用のコンポストというのは対象にはしていないという現状ですので、ちょっと確認をしながらいきたいと思いますが、今、1,300円程度で、ただこれは一回使うと、もう最後の出来上がりの頃には相当湿気を帯びてきて2回目は使いにくいというような話も聞きますので、その都度1,300円の費用に対して助成するのかとなると、やっぱりちょっときつくなっていくかなあとというふうに思います。

ちょっと私も段ボールコンポストってどうするんだということでネットで調べましたところ、普通のミカン箱でも、厚い箱だったら何でもいいということが書いてあります。それと併せて虫が入らないように、きれとか、そういったもので蓋をしておけば大丈夫だと。中に腐葉土と、それから臭い取り用だと思っんですけれども、もみ殻の薫炭を入れると。それから、米ぬかを入れて、それをかき混ぜて、そこにごみを入れるんですが、そのときに細かく刻んで水気を取って入れて、それをかき混ぜると、それを毎日繰り返せということが書いてあったんです。これ、面倒くさい話だなあとというふうに正直思いました。ただ、そういう意識のある方にとっては、これは別に苦痛でも何でもないことだと思いますので、そういったことについての対応はしたいと思っんですけれども、今言いましたように、ミカン箱であるとかリンゴ箱であるとか、そういう厚手の段ボールであれば、わざわざそれを仕入れなくても、自分の買物とか、そういう中で調達できるんじゃないかというふうに思っんですし、米ぬかなんかは正直言っまして J A

のあそこの精米所、ただで持っていきます。だから、薫炭ぐらいかなあという感覚をしますので、それほど大きな負担ではないんじゃないかというふうに思いますので、どうしても補助が必要だということであれば、ちょっと考えなきゃいけないなというふうに思いますので、十分検討させていただく必要があろうかというふうに思います。

それから、町としてもそういった講座ですね、今、御提案がありましたけど、水道環境課のほうでそういった講座ができるかどうか、ちょっと検討はしてみたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それから、名前の問題ですけれども、今日、私のところのごみ出し日でしたので、来るときにちらっと見てきたら、ほとんどが名前が見えないように、全部向こう向きに置いてありました。地域でそんな問題が起きたということも私自身も知りませんでしたので、ええっという質問だというふうに思っております。やはり地域の方、出されるときには、自分のごみは名前が書いてあるけれども、一緒のところへ置いて、こんな一々見ずに持って行ってぽんと置くだけ。ただ、業者の方は、適合品以外、あかんものを入れてあると抜いて持っていかないという状況の中で、引き揚げるときに誰だということが必要ですので、番号制だと、当番の方とか減量化推進員の方が気がつかれて、これは誰や分からんと、連絡のしようがないと。あんたんどこ駄目やで引き上げてくれという、今だったらそれを言っているみたいですがけれども、できないという状況もありますので、番号制とか、そういうことになりますと、それをどうやって解決するか、課題が出てくるというふうに思います。

今のところ、名前が絶対的にあかんというような大きな話も出てきませんので、しばらく様子を見ながら進めさせていただいて、どうしてもということであれば検討させていただきたいと思います。

○議長（松井正樹君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 議案第14号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第3、議案第14号 関ヶ原町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第15号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第15号 関ヶ原町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第16号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第16号 関ヶ原町今須農業集落排水事業減債基金条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第17号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第6、議案第17号 関ヶ原町関ヶ原ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第18号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第7、議案第18号 関ヶ原町体育館条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第19号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第8、議案第19号 関ヶ原町運動広場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第20号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第9、議案第20号 関ヶ原町立小学校及び中学校の施設開放条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第21号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第10、議案第21号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第22号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第11、議案第22号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第23号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第12、議案第23号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第23号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論をいたします。

1期を3年とする介護保険事業で、次期の第8期について65歳以上の第1号被保険者の保険料を基準額で月200円値上げし、5,900円を6,100円とするものです。これで値上げは4期連続となります。高齢者の皆さんからは介護保険料が高いという不満があり、それこそ引き下げてほしいという声が噴出しております。そうした声に真摯に耳を傾けているのでしょうか。

介護保険制度は、保険給付費の半分は公費、半分は40歳以上の方の保険料で賄うもので、そのうち65歳以上の保険料は23%となっています。介護保険を使えば使うほど保険料が値上がりする仕組みや、制度そのものが大きな欠点を持っています。まずは地方自治体から介護保険料の負担が重過ぎる、町の負担も重過ぎるという声を上げていくべきだと思います。

次に、今回の値上げ分は、3年間で3,500万円ほどです。繰越金見込みが約8,700万円、基金が5,100万円あるので、それを使って値上げしない努力をすべきだと思います。

以上の理由から反対といたします。

○議長（松井正樹君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第24号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第13、議案第24号 関ヶ原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第25号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第14、議案第25号 関ヶ原町西田運動広場施設設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第26号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第15、議案第26号 関ヶ原町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第27号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第16、議案第27号 関ヶ原町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第28号から日程第28 議案第39号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第17、議案第28号 令和3年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入れについてから日程第28、議案第39号 令和3年度関ヶ原町水道事業会計予算までを一括議題とします。

この12議案については、予算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、ここで委員長より、審査の経過並びに結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 楠達男君。

○予算審査特別委員会委員長（楠 達男君） それでは、お許しを得ましたので、引き続いて予算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第28号 令和3年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入れについてから議案第39号 令和3年度関ヶ原町水道事業会計予算までの12議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、今定例会第1日の会議において設置され、議案の付託がなされた後、令和3年3月11日、役場大会議室において午前9時より委員会を開催いたしました。

出席委員は、谷口副委員長、中川委員、田中委員、子安委員、吉田委員、高木委員、そして私、楠でございます。欠席委員はございませんでした。

会議事件説明のための出席者は、西脇町長、大野副町長、澤頭総務課長をはじめ所管の各担当課長で、職務のための出席者は、松井議長、山田議会事務局長、小寺書記であります。

審査は、執行部担当課長から説明を受けた後、質疑を行い、予算内容について慎重に審査を行いました。予算審査の結果、本委員会に付託を受けました12議案について、本委員会としての結果は、議案第35号 令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計予算は賛成多数により原案のとおり可決するものと決定し、その他11議案については全会一致をもっていずれも委員会として原案のとおり可決するものと決定し、午後4時6分に委員会を終了いたしました。

なお、附帯意見として、次の事項に十分留意して取り組まれることを求めるものであります。

本町の令和3年度一般会計当初予算は、非常に厳しい財政状況が続く中、前年度と同規模の37億6,580万円となっております。歳入では、3億200万円の基金の取崩しや多額の起債を借り入れる予算編成となり、基金の残高は減少が続いています。事業、予算の執行に当たっては、予算が確保されたものであっても、真に必要なものか、都度検討すると同時に、最小の経費で最大の効果を上げる創意工夫、実施効果の検証と評価をされるよう、改めて強く求めます。

新型コロナウイルス感染症の終息も見通せない中、経済不安、社会情勢の変化もあり、今後、財政状況は、さらに厳しさを増すことが懸念されます。

各課においては従来にも増して、町長をトップに職員一人一人が危機感と当事者意識を持って施策に取り組まれることを望みます。

特に著しい人口減少に対する対策や行財政改革の着実な実施など、将来を見据えた優先順位の高い施策への取組を強く要望いたします。

以上、本委員会の審査において出された各意見について真摯に受け止め、今後の財政状況等を見極めつつ、計画的かつ適正に執行されることをお願い申し上げ、予算審査特別委員会の委

員長報告とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより順次、討論・採決を行います。

日程第17、議案第28号 令和3年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第18、議案第29号 令和3年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第19、議案第30号 令和3年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第20、議案第31号 令和3年度関ヶ原町一般会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第21、議案第32号 令和3年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第22、議案第33号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第23、議案第34号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第24、議案第35号 令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 先ほど介護保険条例の一部を改正する条例について反対討論をした内容で、関連する予算ということで反対をいたします。

○議長（松井正樹君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） 私は、議案第35号 令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ8億5,280万円とする、前年度対比4,370万円増額の予算となっております。

先ほど介護保険条例の改正についても反対討論がありましたが、本予算につきましても、令和3年度からの3か年の第8期老人福祉計画・介護保険計画に基づき、新年度から関ヶ原診療所が看護小規模多機能型居宅介護事業所として運営されることや、計画期間中に町内のグループホームのベッド数が増床予定であることなどによる給付費の伸びも見据えた予算であり、高

齢者が安心して暮らせるために必要なものであります。

住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、医療・介護・予防・生活支援のサービスの連携と充実に向け、介護保険運営協議会での議論を踏まえ、適正、的確に事業が遂行されるようお願い申し上げます。以上です。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第35号 令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第25、議案第36号 令和3年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第26、議案第37号 令和3年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第27、議案第38号 令和3年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第28、議案第39号 令和3年度関ヶ原町水道事業会計予算の討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第29 議案第40号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第29、議案第40号 関ヶ原町功労者の選定についてを議題といたします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（高木聖敏君） 議案第40号 関ヶ原町功労者の選定について。

本町の功労者に次の者を選定したいので、議会の同意を求める。令和3年3月17日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

特別功労賞。住所、関ヶ原町大字関ヶ原2645番地。氏名、浅野正。生年月日、昭和25年1月2日。

○議長（松井正樹君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第40号の関ヶ原町功労者の選定について御説明申し上げます。

去る令和3年3月6日に逝去されました元関ヶ原町議会議員、故浅野正氏を特別功労者に選定いたしたく、関ヶ原町表彰条例第4条第2項により、議会の同意を求めるものでございます。

議案資料1ページに功績調書をつけさせていただいておりますが、浅野氏は、平成7年4月の初当選以来、5期20年の長きにわたり関ヶ原町議会議員として、特に在職中の平成17年、20年、23年の3年間は、議長として議会の円滑な運営に御尽力いただきました。

また、関ヶ原観光協会の会長、関ヶ原合戦太鼓保存会の会長として町の観光振興に御尽力をいただくなど、町の特別功労者としてふさわしい方であると考えております。何とぞ御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第30 議案第41号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第30、議案第41号 関ヶ原町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

藤田栄博君の退場を求めます。

〔監理官兼診療所事務局長 藤田栄博君退場〕

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（高木聖敏君） 議案第41号 関ヶ原町副町長の選任につき同意を求めることについて。

本町の副町長に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。令和3年3月17日提出、
関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字今須701番地の1。氏名、藤田栄博。生年月日、昭和35年10月1日。

○議長（松井正樹君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第41号 関ヶ原町副町長の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

現在の副町長である大野健夫氏が令和3年3月31日をもって退任されることに伴い、後任に、現在、町監理官（保健医療担当）兼国保関ヶ原診療所事務局長の藤田栄博氏、60歳を副町長として選任したいので、地方自治法第162条の規定により同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間となっております。

藤田氏につきましては、昭和58年4月に関ヶ原町に入庁され、都市計画分野、地域振興課、住民課長、総務課長を経て町会計管理者、現在、監理官として、この3月31日をもって定年退職をされます。町職員として38年間、行政分野を広く経験されており、副町長として適任であると判断させていただいたところでございます。何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

藤田栄博君の入場を求めます。

〔監理官兼診療所事務局長 藤田栄博君入場、着席〕

ただいま副町長に選任同意された藤田栄博君が議場におられますので、挨拶をいただきます。

○新副町長（藤田栄博君） 失礼します。

ただいま議会の皆様方の同意をいただき、ありがとうございます。

副町長という、本当にこの厳しい状況の中、重責を担うということになりました。

皆様方、御存じのように、当然、町行財政は非常に厳しい状況にあります。西脇町長を補佐し、職員と力を合わせて本町の発展のために、町長の目標にスムーズに到達するよう誠心誠意努力してまいりたいと思います。

まだまだ未熟者でございますので、議員さん、皆様方の御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松井正樹君） これにて、本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会前に町長より御挨拶があります。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

今回の議会におきましては、令和3年度予算をはじめ多数提案させていただきました議案等、それぞれ御審議をいただき、適切なる御判断をいただきまして、誠にありがとうございました。

関ヶ原町は、先ほど来、話に出ていますとおり、非常に厳しい財政状況の中、また課題も山積している中、これからこの荒波を何とかみんなの力で乗り越えていかなければならないというふうに思っております。

特に都市計画上のマスタープランの作成、また景観計画、こういったものをきちっとやりまして町の将来像を定め、また工場誘致、そして観光地としての発展等々、非常に課題がありますので、これは本当に誠心誠意努力してまいりたいと思いますので、どうか皆様方の御支援、また御協力をお願い申し上げまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（松井正樹君） 次に、退任されます大野副町長より御挨拶があります。

大野副町長。

○副町長（大野健夫君） 退任に当たりましての御挨拶をさせていただきます。

平成31年4月1日、関ヶ原町副町長という重職を拝命いたしまして、2年間、西脇町長を補佐させていただきました。それから町職員の皆さんとともに職務を担わせていただきました。このたび、県に復帰することになりまして、この3月31日をもって退職ということになりました。

振り返りますと、在職した2年間につきましては、まずは令和時代の幕開けということと、それから古戦場グランドデザインの仕上げ、そして東京2020と、こういった大きな高揚感を持ってスタートしたところでございますけれども、新型コロナウイルスということもございませ

て、社会情勢は一変いたしました。そして、まだまだ終息が見えない中で一つの区切りを迎えるということで、私としてはなかなか本当に残念な部分もありますけれども、こうして議員の皆様、町民の皆様にお支えいただきまして、2年間大過なく過ごしたということは本当に感謝の念に堪えないというところでございます。

県に復帰いたしましても、関ヶ原町で培った経験、これを最大限生かしまして、県民生活の向上のために少しでもお役に立てるように努力してまいり所存でございますし、お世話になった関ヶ原町に対しましても、今後もずうっと応援団といたしまして、微力ではございますけれども、少しでもお手伝いすることができれば幸いですので、引き続きの御指導とお付き合いをお願いいたします。

最後になりますけれども、関ヶ原町の幾久しい発展と議員各位並びに町民の皆様の一層の御健勝、それから御活躍を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。2年間、本当にありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） 以上をもちまして、令和3年第2回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時48分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 松 井 正 樹

会議録署名議員 吉 田 仁

会議録署名議員 高 木 博 之